

漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業

1,039(757)百万円

対策のポイント

人材確保やスキルアップを通じて、人材の育成、確保等を推進し、効率的かつ安定的な漁業経営を育成します。

(背景)

- ・漁業就業者は、この10年間で3割減少し23万人まで減少。
- ・漁業就業者の高齢化も進行しており、65歳以上が約1/3となっている。
- ・一方、漁業への新規就業者は年間1,500人程度と低水準。
- ・将来にわたり水産物を安定的に供給するには、漁業就業者の確保を促進するとともに漁業者による自主的な経営改善の取組促進等による漁業の将来を担う人材の確保・育成が急務。

政策目標

新規漁業就業者を毎年1,500人以上確保

<内容>

1. 漁業を担う人材の確保

- (1) 求人・求職情報等の提供、漁業就業支援フェアの開催及び漁業現場での長期研修を実施します。
- (2) サラリーマンや学生が夜間や土日に参加できる漁業就業に必要な知識等を学べる漁業チャレンジ準備講習を開催します。
- (3) 漁業・漁村での起業を目指す者が円滑に事業参入できるよう、利用可能な漁場や施設等の経営資源情報の提供、漁村（漁協等）とのマッチングを図るためのフェアの開催、他産業において習得した経験や技術に基づき漁業生産から加工・流通・販売の分野に関する再チャレンジプランを策定し認定された者へ助成金を交付します。

2. 漁業就業者のスキルアップ

海技士等の資格の取得を目的とした講習会の実施による漁船員のスキルアップを促進します。また、漁業における海難防止及び漁労活動中の事故への適切な対処を図るための講習会を開催します。

3. 将来を担う漁業就業者の育成

民間団体が行う青年・女性漁業者グループのリーダー資質向上対策、漁業経営や地域活動等に関する取組の全国交流、若手漁業者を中心とした協業グループによる経営改善の取組、漁村女性等による起業的活動の取組等を支援します。

4. 漁村地域の福祉の向上

漁業者老齢福祉共済事業の推進により漁村地域の福祉を向上します。

〔担当課：水産庁企画課 03-3592-0731（直）
〔担当課：水産庁研究指導課 03-3502-0358（直）〕